

株主各位

第22期定時株主総会招集ご通知に際しての電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

新株予約権等に関する事項
会社の体制及び方針に関する事項
連結株主資本等変動計算書
連結結注記表
株主資本等変動計算書
個別結注記表

「第2号議案 吸収合併契約承認の件」のうち、「3. 会社法施行規則第191条に定める事項の内容の概要」の
「(3) AISの最終事業年度に係る計算書類等の内容」

第22期
自 2024年11月1日
至 2025年10月31日

株式会社モルフォ

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、
書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置
事項記載書面）への記載を省略しております。

新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員の保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
(2025年10月31日現在)
 - ① 取締役の保有する新株予約権
該当事項はありません。
 - ② 社外取締役及び監査役の保有する新株予約権
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権の状況
該当事項はありません。

会社の体制及び方針に関する事項

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人による法令及び定款の遵守、社会的責任を果たすため、「コンプライアンス規程」に則り、取締役及び使用人に周知徹底を図り、コンプライアンス体制の構築、維持にあたる。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書、その他重要な情報や文書については、「情報管理規程」及び「文書管理規程」に則った保存及び管理を行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理に関する事項について、「リスク管理規程」に則ったリスク管理体制を構築する。また、取締役会のほかに執行会議においても、リスクについて適宜に検討、評価を行い、有効な対策を実施できるリスク管理体制の構築及び運用を行う。子会社の事業運営やリスク管理体制等に関しては、当社取締役が助言・指導を行う。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令、定款及び「取締役会規程」に定める事項その他重要な事項について意思決定を図る。また、経営方針や経営戦略に関わる重要事項については、慎重かつ迅速に執行決定を行うため、事前に執行会議において議論及び審議を行う。なお、当該体制の基礎は子会社に準用する。

取締役会の決定に基づく職務及び業務執行については、「職務権限規程」及び「業務分掌規程」において、それぞれの責任者及びその責任並びに執行手続の詳細について定める。

⑤ 当社及びその子会社における業務の適正を確保するための体制

当社は、「経営理念」及び「Vision」「Mission」「Values」に加え、役員及び使用人が実践すべき行動の基準及び規範を定めた「企業倫理行動規範」に則り、内部統制事務局がその実践状況を定期的に確認する。

内部統制委員会は内部統制の統括を行い、監査役、監査法人（会計監査人）、内部統制事務局と連携し、適切な内部統制システムの確保を図る。子会社の取締役又は監査役を当社から1名以上派遣し、子会社の取締役の監視・監督又は監査を行う。子会社の事業運営、コンプライアンス体制及びリスク管理体制の整備その他子会社の経営管理については、「関係会社管理規程」に基づき管理部門が担当する。子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、重要事項については適切な承認を得る。また、定期的に関係会社連絡会を開催し、その中で各子会社は業務執行状況や財務状況等を当社へ報告する。

⑥ 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法に基づく、財務報告の信頼性に係る内部統制が有効かつ適正に行われる体制を整備し会計監査人との連携を図り、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項

監査役からその職務を補助すべき使用者を置くことを求められた場合、取締役会は監査役会と協議の上、必要に応じて、取締役からの独立性及び係る使用者に対する監査役の指示の実効性を確保しながら、監査役の職務を補助すべき使用者を配置する。

⑧ 監査役の職務を補助すべき使用者の取締役からの独立性に関する事項

前号の使用者の補助すべき期間中における指揮権は監査役に委譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けない。また、当該期間中における人事異動、解任、懲戒、賃金等の改定は、監査役会の事前同意を得て行う。

⑨ 取締役及び使用者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、監査役が出席する取締役会等の重要な会議において、職務執行の状況等について定期的に報告を行う。また、取締役又は使用者は監査役に対して法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項の発生又は発生する恐れが認められた場合には、速やかに監査役に報告する。なお、当該体制は子会社に準用する。

⑩ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループは、前号の報告又は内部通報窓口への通報をした者に対して、当該報告又は当該内部通報を理由として不利な取扱いを行うことを禁止するとともに、その旨を「企業倫理行動規範」等に明記し、取締役及び社員に対し周

知徹底する。

- ⑪ 当社の監査役の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行について生じる会社法第388条に基づく諸費用及び債務については、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、監査役の請求により当該費用又は債務を処理する。

- ⑫ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役が、取締役及び使用人から定期的にヒアリングを実施し、意見交換の行える体制を構築する。

- ⑬ 反社会的勢力排除に向けた体制

社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力には、組織全体として毅然とした態度で対応し、一切の関係を持たない体制を整備する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 内部統制システム全般に関する事項

当社グループの業務の適正を確保するために、「内部統制規程」に則り、内部統制委員会の開催、監査役及び会計監査人との情報共有を実施して子会社を含めた運用状況を確認しました。

財務報告の信頼性を確保するために、内部統制システム全般の整備・運用状況について内部統制事務局が継続的に実施状況を確認し、全社的に改善・強化に取り組みました。

また、情報セキュリティに関しては、情報セキュリティ委員会による社員教育や定期的なチェックを実施し、情報セキュリティ対策の実効性の確保と維持向上を実施しました。

② コンプライアンスに関する事項

当社グループのコンプライアンス意識を高めるために「コンプライアンスポリシー」、「企業倫理行動規範」及び「コンプライアンス規程」を制定し、役職員等に対しコンプライアンスに関する教育を実施し、浸透を図っています。また、社内及び社外に内部通報窓口を設けるほか、「重要事実管理マニュアル」を策定し適切な対応が行える体制としています。

③ リスク管理に関する事項

リスク管理規程に則り、取締役会や執行会議、リスク管理委員会においてリスクの把握と対策を検討し、適切な対応に努めました。

④ 監査役に関する事項

監査役は当社グループの重要会議に出席して職務執行の状況等について報告を受けるとともに取締役、会計監査人、内部監査室と定期的なヒアリングを実施しました。

⑤ 反社会的勢力排除に向けた体制に関する事項

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方については、「企業倫理行動規範」において明記し、社内外への周知徹底のため当社ウェブサイトにて開示しております。また、「反社会的勢力排除規程」を制定し、取引先との取引開始前には調査会社から収集した情報を元に事前確認を実施しております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主に対する利益還元と同時に、財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を経営の重要な課題として位置付けておりますが、これまで内部留保の充実を優先してきたため、会社設立以来現在に至るまで配当等の利益還元を実施しておりません。今後につきましては、業績の推移・財務状況、事業・投資計画等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスを図りながら、利益配当等の株主への利益還元策を検討してまいります。なお、現時点において配当実施時期等については未定であります。

連結株主資本等変動計算書

(自 2024年11月 1 日)
(至 2025年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計
2024年11月1日残高	1,858,943	1,808,267	190,697	△367,984	3,489,924
連結会計年度中の変動額					
自己株式の取得				△52	△52
自己株式の処分		10,453		35,287	45,740
親会社株主に帰属する当期 純損失			△77,574		△77,574
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	—	10,453	△77,574	35,235	△31,885
連結会計年度中の変動額合計					
2025年10月31日残高	1,858,943	1,818,720	113,123	△332,749	3,458,038

	その他の包括利益累計額			純資産 合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利 益累計額合計	
2024年11月1日残高	61,782	89,025	150,808	3,640,732
連結会計年度中の変動額				
自己株式の取得				△52
自己株式の処分				45,740
親会社株主に帰属する当期 純損失				△77,574
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△15,974	26,796	10,821	10,821
連結会計年度中の変動額合計	△15,974	26,796	10,821	△21,064
2025年10月31日残高	45,808	115,821	161,630	3,619,668

(注) 千円未満は切捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

- ・連結子会社の数 5社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社モルフォAIソリューションズ
Morpho US, Inc.
Morpho Korea, Inc.
Morpho China, Inc.
Morpho Taiwan, Inc.

② 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の数及び会社等の名称

- ・持分法適用関連会社の数 2社
- ・主要な関連会社の名称 PUX株式会社
Top Data Science Ltd.

② 持分法適用会社の事業年度等に関する事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引について連結上必要な調整を行っております。

(3) 連結の範囲又は持分法の適用の範囲の変更に関する事項

① 連結の範囲の変更

Top Data Science Ltd.は株式の譲渡に伴い持分比率が低下したため、連結子会社から持分法適用会社としております。

② 持分法の適用の範囲の変更

Top Data Science Ltd.は株式の譲渡に伴い持分比率が低下したため、連結子会社から持分法適用会社としております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Morpho China, Inc.の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で決算に準じた仮決算を行った計算書類を使用しております。

その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度と同一であります。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法）を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 9～14年

工具、器具及び備品 1～9年

2) 無形固定資産

ソフトウェア 定額法を採用しております。

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間（3年以内）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

商標権 定額法を採用しております。

3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上することとしております。

役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な収入における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

1) ロイヤリティ収入

ロイヤリティ収入には、ソフトウェア利用許諾契約に基づいた出荷報告書を基礎に算定されたランニング・ロイヤリティ、契約期間に応じた期間ロイヤリティ、期間の定めがなく搭載機種を限定し利用許諾する一括ロイヤリティが含まれます。

ランニング・ロイヤリティについては顧客からの出荷報告により履行義務が充足したと判断し、出荷時点で収益を認識しております。期間ロイヤリティについては、契約期間にわたり履行義務が充足されるため、契約期間に応じて按分し収益を認識しております。一括ロイヤリティについては期間の定めがないため、製品を顧客に引き渡した時点で履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。

2) サポート収入

当社グループのソフトウェア製品が搭載されることを前提とした実装支援等を行う開発サポート、当社グループのソフトウェア製品を利用許諾後に技術的サポートを提供する保守サポートが含まれます。

開発サポート及び保守サポートは契約に基づき顧客にサポートが提供される時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、契約期間に応じて按分し収益を認識しております。なお、一部の開発サポートについては、開発が完了した時点で履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。

3) 開発収入

当社グループの技術や製品の利用範囲を限定して当社グループの標準的な画像処理エンジンを開発する開発ライセンスや、顧客の個別要求（仕様）に応じた開発を請け負う受託開発が含まれます。

開発ライセンスは製品を顧客に引き渡した時点で履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。なお、契約期間が定まっている場合は契約期間に応じて按分し収益を認識しております。受託開発のソフトウェア契約については、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができる場合には、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、一定期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

⑤ 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は、純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

2. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 - 千円（繰延税金負債相殺前）

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

- ① 将來の課税所得の見積額に基づき、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

当連結会計年度は、将来の課税所得を見積った結果、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の全額に合理的な期間内の回収可能性が認められないと判断し、繰延税金資産を計上しておりません。

- ② 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

課税所得の見積りは、取締役会で承認された翌連結会計年度の事業計画を基礎としており、受注や内示の予測、利益率等について一定の仮定を置いて作成しております。翌連結会計年度の課税所得の見積りは、当連結会計年度末時点で当社グループが入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、見積りに用いた前提条件や仮定は不確実性が高いものであります。

- ③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、見積りに用いた前提条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与える可能性があります。また、税制改正により実効税率が変更された場合に、翌連結会計年度の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

268,568千円

4. 連結損益計算書に関する注記

顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益のみで構成されており、それ以外の収益はありません。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	5,508,500株	-	-	5,508,500株

- (2) 当連結会計年度末における自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	282,634株	544株	27,103株	256,075株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用に関しては、短期的な預金等に限定し、また、資金調達については自己資金の充当及び銀行等金融機関からの借入による方針であります。デリバティブ取引は為替変動等によるリスクの回避に限定し、投機的な取引を行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。投資有価証券は主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払法人税等は、全て1年以内の支払期日であります。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年10月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 投資有価証券（※2）	116,025	116,025	—
資産計	116,025	116,025	—

(※1) 「現金」は注記を省略しており、「預金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」等の短期間で決済され、時価が帳簿価額に近似するものは記載を省略しております。また、「売掛金」については、回収リスク等に応じた貸倒引当金を計上しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額と近似すると判断しており、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式等	361,668

(注) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,525,433	—	—	—
売掛金	594,109	—	—	—
合計	3,119,542	—	—	—

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	116,025	—	—	116,025
資産計	116,025	—	—	116,025

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	当連結会計年度
ロイヤリティ収入	1,923,636千円
開発収入	1,261,055千円
サポート収入ほか	174,941千円
顧客との契約から生じる収益	3,359,633千円

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「会計方針に関する事項」の「重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。なお、履行義務に対する対価は、履行義務を充足してから概ね3か月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約負債の残高等

契約負債は、主にロイヤルティ収入及びサポート収入について、履行義務を充足する前に顧客から受け取った対価であります。契約負債は、履行義務を充足した時点で収益の認識に伴い取り崩されます。

顧客との契約から生じた債権及び契約負債は以下のとおりであります。

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権	594,109千円
契約負債	123,289千円

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、111,067千円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。なお、顧客との契約から受け取る対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	689円14銭
(2) 1株当たり当期純損失	△14円79銭

9. 重要な後発事象に関する注記

(資本金の額の減少)

当社は2025年12月12日開催の取締役会において、2026年1月29日開催予定の当社定時株総会に、下記のとおり資本金及び資本準備金の額の減少並びにその他資本剰余金の処分について付議することを決議しましたので、お知らせいたします。

1. 本件の目的

当社は、当事業年度末において繰越利益剰余金の欠損額364,390,138円を計上するに至っております。つきましては、下記のとおり、資本金及び資本準備金の額を減少することにより、当社の繰越利益剰余金の欠損を補填し財務体質の健全化を図り効率的な経営を推進するとともに、将来の資本政策の機動性や柔軟性を確保することを目的として、会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えたいと存じます。なお、本議案は、発行済株式総数は変更せず、資本金及び資本準備金の額のみを減少いたしますので、株主の皆さまのご所有株式数に影響を与えるものではございません。また、当社の純資産額にも変動はありませんので、1株あたり純資産額に変更が生じるものではございません。

2. 資本金及び資本準備金の額の減少並びにその他資本剰余金の処分の内容

(1) 資本金の額の減少の内容

①減少する資本金の額

資本金の額を1,758,943,950円減少し、同額をその他資本剰余金に振替いたします。

②資本金の額の減少が効力を生ずる日

2026年4月1日を予定しております。

(2) 資本準備金の額の減少の内容

①減少する資本準備金の額

資本準備金の額を1,807,613,950円減少し、同額をその他資本剰余金に振替いたします。

②資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

2026年4月1日を予定しております。

(3) その他資本剰余金の処分の内容

下記のとおり、会社法第452条の規定に基づき、上記の資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損填補に充当いたします。これにより、振替後の当社の繰越利益剰余金の額は0円となります。

- ①減少する剰余金の項目及びその額
その他資本剰余金 364,390,138円
- ②増加する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金 364,390,138円
- ③剰余金の処分が効力を生ずる日
2026年4月1日を予定しております。

3. 日程

- (1) 取締役会決議日：2025年12月12日
- (2) 株主総会決議日：2026年1月29日（予定）
- (3) 債権者異議申述最終期日：2026年3月27日（予定）
- (4) 効力発生日：2026年4月1日（予定）

4. 今後の見通し

本件が当社の業績に与える影響はありません。なお、本件は、2026年1月29日開催予定の当社定期株主総会において承認可決されることを条件としております。

（連結子会社の吸収合併）

当社は、2025年12月12日開催の取締役会において、2026年4月1日を合併効力発生日として、当社の完全子会社である株式会社モルフォAIソリューションズ（以下、「AIS」）を吸収合併（以下「本合併」）することを決議しましたのでお知らせいたします。また、本合併は、2026年1月29日開催予定の当社定期株主総会において、本合併契約の承認に係る議案が承認されることを条件として実施いたします。なお、本合併は、当社の完全子会社を対象とする吸収合併であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

1. 本合併の目的

当社の連結子会社であるAISはグループの戦略的事業領域のDX領域で、昨今の企業におけるDXの必要性が高まる中、画像データのみならず様々なデジタルデータを取り扱う顧客ニーズに応えるため、2019年12月に当社の直接出資子会社として設立しました。

今般、組織の一体化により、意思決定の迅速化・浸透を図るとともに、経営資源の集中と効率化を進めることを目的として、AISを当社に吸収合併し、同社機能を当社の事業部門の機能に統合することと致しました。当社は、AISにおいて蓄積された知見を最大限に活かして、より効率的にDX領域での機会を創出してまいります。

2. 本合併の要旨

(1) 本合併の日程

本合併承認の取締役会決議日	2025年12月12日
本合併契約締結日	2025年12月12日
株主総会基準日	2025年10月31日
株主総会決議予定日	2026年1月29日（予定）
本合併効力発生日	2026年4月1日（予定）

※本合併は、AISにおいては会社法784条第1項に定める略式合併であるため、合併契約承認のための株主総会は開催いたしません。

(2) 本合併の方式

当社を存続会社、AISを消滅会社とする吸収合併

(3) 本合併に係る割当の内容

本合併に際して、新株の発行及び金銭等の割当ては行われません。

(4) 本合併に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(自 2024年11月1日)
(至 2025年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
2024年11月1日残高	1,858,943	1,807,613	653	1,808,267	△369,980	△369,980
事業年度中の変動額						
自己株式の取得						
自己株式の処分			10,453	10,453		
当期純利益					5,590	5,590
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
事業年度中の変動額合計			10,453	10,453	5,590	5,590
2025年10月31日残高	1,858,943	1,807,613	11,106	1,818,720	△364,390	△364,390

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
2024年11月1日残高	△367,984	2,929,245	61,782	61,782	2,991,028
事業年度中の変動額					
自己株式の取得	△52	△52			△52
自己株式の処分	35,287	45,740			45,740
当期純利益		5,590			5,590
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△15,974	△15,974	△15,974
事業年度中の変動額合計	35,235	51,279	△15,974	△15,974	35,304
2025年10月31日残高	△332,749	2,980,525	45,808	45,808	3,026,333

(注) 千円未満は切捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② 備付資産

仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿
価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法（ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法）を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び建物附属設備 9～14年

工具、器具及び備品 1～9年

② 無形固定資産

ソフトウェア

定額法を採用しております。

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間（3年以内）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

商標権

定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上することとしております。

役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な収入における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

1) ロイヤリティ収入

ロイヤリティ収入には、ソフトウェア利用許諾契約に基づいた出荷報告書を基礎に算定されたランニング・ロイヤリティ、契約期間に応じた期間ロイヤリティ、期間の定めがなく搭載機種を限定し利用許諾する一括ロイヤリティが含まれます。

ランニング・ロイヤリティについては顧客からの出荷報告により履行義務が充足したと判断し、出荷時点で収益を認識しております。期間ロイヤリティについては、契約期間にわたり履行義務が充足されるため、契約期間に応じて按分し収益を認識しております。一括ロイヤリティについては期間の定めがないため、製品を顧客に引き渡した時点で履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。

2) サポート収入

当社のソフトウェア製品が搭載されることを前提とした実装支援等を行う開発サポート、当社のソフトウェア製品を利用許諾後に技術的サポートを提供する保守サポートが含まれます。

開発サポート及び保守サポートは契約に基づき顧客にサポートが提供される時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、契約期間に応じて按分し収益を認識しております。なお、一部の開発サポートについては、開発が完了した時点で履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。

3) 開発収入

当社の技術や製品の利用範囲を限定して当社の標準的な画像処理エンジンを開発する開発ライセンスや、顧客の個別要求（仕様）に応じた開発を請け負う受託開発が含まれます。

開発ライセンスは製品を顧客に引き渡した時点で履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。なお、契約期間が定まっている場合は契約期間に応じて按分し収益を認識しております。受託開発のソフトウェア契約については、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができる場合には、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、一定期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 -一千円（繰延税金負債相殺前）

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表の「(会計上の見積りに関する注記) 繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	178,239千円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	216,445千円
短期金銭債務	38,036千円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 研究開発費の総額（販売費及び一般管理費に含まれる）	544,529千円
(2) 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	428,235千円
売上原価	183,223千円
販売費及び一般管理費	108,274千円
営業取引以外の取引高	
営業外収益	208,104千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 256,075株

6. 税効果会計に関する注記

縁延税金資産及び縁延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

縁延税金資産

貸倒引当金	1,517
未払事業税	3,133
減価償却超過額	10,081
資産除去債務	394
投資有価証券評価損	40,635
税務上の縁越欠損金	1,026,138
その他	3,947
縁延税金資産 小計	1,085,847
税務上の縁越欠損金に係る評価性引当額	△1,026,138
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△59,708
評価性引当額 小計	△1,085,847
縁延税金資産 合計	—

縁延税金負債

その他有価証券評価差額金	20,216
縁延税金負債 合計	20,216
縁延税金資産（負債）の純額	20,216

(注)「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に公布され、2026年4月1日以降に開始する事業年度から防衛特別法人税が課されることになりました。これに伴い、縁延税金資産及び縁延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2026年4月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の30.62%から31.52%になります。

この税率変更による影響はありません。

7. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	Morpho China, Inc.	所有直接 100.0	ソフトウェアライセンス許諾等役員の兼任	使用料 (※1)	413,538	売掛金	201,217
				配当金の受取 (※2)	202,000	契約負債	5,849

(※1) 使用料は一般的な取引条件を参考に、両者協議の上、使用対価として妥当な価格により決定しております。

(※2) 配当金については、剰余金の分配可能額を基礎として合理的に決定しております。

8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	576円18銭
(2) 1株当たり当期純利益	1円07銭

10. 重要な後発事象に関する注記

(資本金の額の減少)

当社は2025年12月12日開催の取締役会において、2026年1月29日開催予定の当社定時株総会に、下記のとおり資本金及び資本準備金の額の減少並びにその他資本剰余金の処分について付議することを決議しましたので、お知らせいたします。

1. 本件の目的

当社は、当事業年度末において繰越利益剰余金の欠損額364,390,138円を計上するに至っております。つきましては、下記のとおり、資本金及び資本準備金の額を減少することにより、当社の繰越利益剰余金の欠損を補填し財務体質の健全化を図り効率的な経営を推進するとともに、将来の資本政策の機動性や柔軟性を確保することを目的として、会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えたいと存じます。なお、本議案は、発行済株式総数は変更せず、資本金及び資本準備金の額のみを減少いたしますので、株主の皆さまのご所有株式数に影響を与えるものではありません。また、当社の純資産額にも変動はありませんので、1株あたり純資産額に変更が生じるものではありません。

2. 資本金及び資本準備金の額の減少並びにその他資本剰余金の処分の内容

(1) 資本金の額の減少の内容

①減少する資本金の額

資本金の額を1,758,943,950円減少し、同額をその他資本剰余金に振替いたします。

②資本金の額の減少が効力を生ずる日

2026年4月1日を予定しております。

(2) 資本準備金の額の減少の内容

①減少する資本準備金の額

資本準備金の額を1,807,613,950円減少し、同額をその他資本剰余金に振替いたします。

②資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

2026年4月1日を予定しております。

(3) その他資本剰余金の処分の内容

下記のとおり、会社法第452条の規定に基づき、上記の資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損墳補に充当いたします。これにより、振替後の当社の繰越利益剰余金の額は0円となります。

①減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 364,390,138円

②増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 364,390,138円

③剰余金の処分が効力を生ずる日

2026年4月1日を予定しております。

3. 曜程

- (1) 取締役会決議日：2025年12月12日
- (2) 株主総会決議日：2026年1月29日（予定）
- (3) 債権者異議申述最終期日：2026年3月27日（予定）
- (4) 効力発生日：2026年4月1日（予定）

4. 今後の見通し

本件が当社の業績に与える影響はありません。なお、本件は、2026年1月29日開催予定の当社定期株主総会において承認可決されることを条件としております。

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2025年12月12日開催の取締役会において、2026年4月1日を合併効力発生日として、当社の完全子会社である株式会社モルフォAIソリューションズ（以下、「AIS」）を吸収合併（以下「本合併」）することを決議しましたのでお知らせいたします。また、本合併は、2026年1月29日開催予定の当社定時株主総会において、本合併契約の承認に係る議案が承認されることを条件として実施いたします。なお、本合併は、当社の完全子会社を対象とする吸収合併であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

1. 本合併の目的

当社の連結子会社であるAISはグループの戦略的事業領域のDX領域で、昨今の企業におけるDXの必要性が高まる中、画像データのみならず様々なデジタルデータを取り扱う顧客ニーズに応えるため、2019年12月に当社の直接出資子会社として設立しました。

今般、組織の一体化により、意思決定の迅速化・浸透を図るとともに、経営資源の集中と効率化を進めることを目的として、AISを当社に吸収合併し、同社機能を当社の事業部門の機能に統合することと致しました。当社は、AISにおいて蓄積された知見を最大限に活かして、より効率的にDX領域での機会を創出してまいります。

2. 本合併の要旨

（1）本合併の日程

本合併承認の取締役会決議日	2025年12月12日
本合併契約締結日	2025年12月12日
株主総会基準日	2025年10月31日
株主総会決議予定日	2026年1月29日（予定）
本合併効力発生日	2026年4月1日（予定）

※本合併は、AISにおいては会社法784条第1項に定める略式合併であるため、合併契約承認のための株主総会は開催いたしません。

（2）本合併の方式

当社を存続会社、AISを消滅会社とする吸収合併

（3）本合併に係る割当の内容

本合併に際して、新株の発行及び金銭等の割当ては行われません。

（4）本合併に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

第5期 事業報告

自 2023年11月 1日

至 2024年10月31日

株式会社モルフォAIソリューションズ

- 会社の現況に関する事項
 - 事業の経過及び成果
当期の業績は、売上高は280,560千円、営業損失は△2,064千円、経常損失は△2,173千円、当期純損失は△6,869千円となりました。
 - 設備投資の状況
当会計年度中において実施いたしました当社の設備投資等の総額は、10,561千円であります。当該設備投資は、主に什器等への投資であります。
 - 資金調達の状況
該当事項はありません。

(4) 財産及び損益の状況

区分	第2期 2021年10月期	第3期 2022年10月期	第4期 2023年10月期	第5期 2024年10月期
売上高	215,499 千円	262,955 千円	307,150 千円	280,560 千円
経常利益又は 経常損失(△)	△56,364 千円	33,610 千円	43,466 千円	△2,173 千円
当期純利益又は 当期純損失(△)	△56,547 千円	32,121 千円	37,538 千円	△6,869千円
1株当たり 当期純利益 又は1株当たり 当期純損失(△)	△28,273円82銭	16,060円86銭	18,768円95銭	△3,434円73銭
総資産	165,451 千円	188,724 千円	214,369 千円	162,689 千円
純資産	53,645 千円	93,315 千円	130,853 千円	123,983 千円
1株当たり 純資産額	26,822円93銭	46,657円54銭	65,426円49銭	61,991円76銭

- (注1) 会社の設立は2019年12月16日であります。
 (注2) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
 (注3) 1株当たり純資産は期末発行済株式総数により算出しております。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

1 親会社の状況

当社の親会社株式会社モルフォで、同社は当社の株式を2,000株（出資比率100%）保有しております。

2 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(6) 対処すべき課題

今後の円滑な事業展開のために、以下の項目を目下の課題と認識しております。

- ・事業拡大に伴う優秀な人材の確保及び教育研修の実施
- ・顧客との関係強化及び新規市場の開拓

(7) 主要な事業内容

- ・人工知能技術の研究開発
- ・コンサルティングを起点としたソリューション開発

(8) 主要な営業所及び支店
本社 東京都千代田区神田錦町二丁目2番1号

(9) 重要な親会社及び子会社の状況
該当事項はありません。

(10) 主要な借入先の状況 (2024年10月31日現在)
該当事項はありません。

(11) その他会社の現況に関する重要な事項
該当事項はありません。

2. 株式の状況

- | | |
|--------------|--------|
| (1) 発行可能株式総数 | 8,000株 |
| (2) 発行済株式総数 | 2,000株 |
| (3) 株主数 | 1名 |
| (4) 大株主数 | |

株主名	持株数	持株比率 (%)
株式会社モルフォ	2,000株	100.0%

3. 会社の新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

4. 会社役員の状況
取締役及び監査役の状況 (2024年10月31日現在)

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
神田 武	代表取締役	-
平賀 睿基	取締役	株式会社モルフォ代表取締役社長
西山 貴之	取締役	株式会社モルフォ取締役
小長井 千晶	取締役	株式会社モルフォ執行役員COO
栗原 洋太	取締役	VP of Engineering
古川 祐督	取締役	COO
根岸 秀忠	監査役	株式会社モルフォ常勤監査役

第5期 計 算 書 類

自 2023年11月 1日

至 2024年10月31日

株式会社モルフォAIソリューションズ

貸借対照表

(2024年10月31日現在)

株式会社モルフォAIソリューションズ

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 產	148,831	流 動 負 債	38,706
現金及び預金	96,819	買掛金	13,957
売掛金	45,059	未払金	22,929
前払費用	1,749	未払費用	369
未収入金	5,477	前受金	400
貸倒引当金	△274	預り金	613
		未払法人税等	90
固 定 資 產	13,858	未払消費税	347
有形固定資産	12,346	負債合計	38,706
工具器具及び備品	12,346	(純資産の部)	
		株主資本	123,983
投資その他の資産	1,512	資本金	100,000
繰延税金資産	1,512	利益剰余金	23,983
		その他利益剰余金	23,983
		繰越利益剰余金	23,983
		純 資 產 合 計	123,983
資産合計	162,689	負債及び純資産合計	162,689

損 益 計 算 書

自 2023年11月 1日

至 2024年10月31日

株式会社モルフォAIソリューションズ

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		280,560
売上原価		139,652
売上総利益		140,907
販売費及び一般管理費		142,972
営業損失		△2,064
営業外収益		
受取利息	12	
その他	0	12
営業外費用		
為替差損	24	
雑損失	97	121
経常損失		△2,173
特別利益		
固定資産売却益	42	42
税引前当期純損失		△2,130
法人税、住民税及び事業税	1,220	
法人税等調整額	3,518	4,738
当期純損失		△6,869

株主資本等変動計算書

自 2023年11月 1日

至 2024年10月31日

(単位：千円)

資本金	株主資本					純資産 合計	
	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計		
	資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益 剰余金 合計			
当期首残高	100,000	-	-	30,852	30,852	130,852	130,852
当期変動額	-	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	△6,869	△6,869	△6,869	△6,869
当期変動額合計	-	-	-	△6,869	△6,869	△6,869	△6,869
当期末残高	100,000	-	-	23,983	23,983	123,983	123,983

第5期 計算書類に係る附属明細書

自 2023年11月 1日

至 2024年10月31日

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細
2. 引当金の明細
3. 販管費及び一般管理費の明細

株式会社モルフォAIソリューションズ

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引期末帳簿価額
有形固定資産	工具器具及び備品	6,013	10,561	167	16,407	13,096	4,229	12,346
	計	6,013	10,561	167	16,407	13,096	4,229	12,346

当期増加額の主な内訳

工具器具及び備品 全社共有事務機器等 10,561 千円

当期減少額の主な内訳

工具器具及び備品 全社共有事務機器等 167 千円

2. 引当金の明細

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金(流動)	-	274	-	274
賞与引当金	5,380	-	5,380	-

3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位：千円)

科目	金額	摘要
広 告 宣 伝 費	7,608	
役 員 報 酬	13,500	
給 与 手 当	21,875	
雑 紙	13,934	
法 定 福 利 費	4,663	
地 代 家 賃	7,004	
支 払 手 数 料	19,737	
研 究 開 発 費	35,756	
支 払 報 酉	10,029	
採 用 費	4,419	
研 修 費 用	35	
そ の 他	4,411	
合 計	142,972	

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項
 - (1)重要な資産の評価基準及び評価方法
棚卸資産
仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
 - (2)固定資産の減価償却の方法
有形固定資産
定率法によっております。
主な耐用年数は以下のとおりであります。
工具器具及び備品 4年
なお、一括償却資産については、3年間における均等償却により償却を行っております。
 - (3)引当金の計上基準
貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上することとしております。
2. 税効果会計に関する注記
繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:千円)

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	3,328
繰延税金資産 小計	3,328
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△1,483
繰延税金資産 合計	1,845
繰延税金負債	
未収事業税	332
繰延税金負債 合計	332
繰延税金資産（負債）の純額	1,512
3. 株主資本等変動計算書に関する注記
 - (1) 当会計年度の末日における発行済株式数の総数
普通株式 2,000株

監査報告書

2023年11月1日から2024年10月31日までの第5期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。
その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人、親会社の監査役その他の者と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方針に基づき、当該事業年度に係る事業報告書について検討いたしました。さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 1 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 2 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

3. 追記情報

なし

2025年1月16日

株式会社モルフオAI ソリューションズ
監査役 根岸 秀忠 